

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会意見聴取試行の会（11/9 開催） 結果概要

開催日時：2002年11月9日（土） 9：30～12：30

テーマ：「あすの琵琶湖とその集水域の水管理に向けて」

場所：彦根プリンスホテル 2F プリンスホール

参加者数：委員 12 名 意見発表者 6 名 一般傍聴者 84 名

1 試行の会の概要

公募によって選出された意見発表者 3 名に、各 20 分ずつご意見をうかがい、各 10 分程度委員との質疑応答が行われた。その後三田村リーダーの提案により、当日会場に傍聴に来られていた一般の方から飛び入りでの意見発表を募った結果、3 名の方より希望があり、各 10 分ずつ意見発表がなされた後、委員及び発表者全員による意見交換が行われた。

2 はじめに（一般意見聴取・反映検討班 三田村リーダー）

あすの琵琶湖のあるべき姿と周辺の水管理の在り方を探る、というテーマで 2 回目の意見聴取の試行を行う。流域委員会の設置目的の 1 つに、「関係住民等の意見の反映方法について意見を述べる」というものがある。琵琶湖部会ではこれまで幾度か住民の方や行政関係者にお話を伺ってきたが、どのような方法で関係住民の意見を吸い上げていくのよいか、まだ結論は出ていない。意見聴取の対象者、テーマ、聴取の形態によって多様な方法が考えられるが、今回のような試行を通して良い方法を検証していきたい。

なお、今回は前回とは少し違った方法を試みたい。本日会場に来られている一般傍聴者の方にも、意見発表を募りたいと思う。

3 意見発表者からの主な意見

今村忠彦氏（EPC S 環境計画市民会議 代表）：「マネジメントシステムの導入と既存の取り組みや技術の活用を」

- ・ 大量生産、大量消費、大量廃棄といった社会状況は、様々な問題を引き起こした。消費財的価値が重要視され、自然などお金に換算できない価値は損なわれてきた。今後は、価値の根底からの見直しと、ソフトウェア的な発想が重要となる。
- ・ 一般に自然環境保全を訴える場合、2 つのパターンに分けられる。1 つは、人の手から自然を遠ざけることにより自然を保護しようという考え方。2 つは、自然と人間の共存共栄の道を探するという考え方。どちらも間違っていると言うわけではないが、二律背反的、対症療法的な解決方法になっていないか。
- ・ 私は NGO 活動を通して、日本人がまだ苦手としているマネジメントプログラムを河川管理において確立し、河川管理における自然保護や住民参加の問題に関しても、プログラム

を実施して解決するのが望ましいと考えている。

- ・ 中間とりまとめの中に、河川管理者レンジャー制度というものがあり、ソフトウェア的取り組みとして非常に評価できる。しかし、職業化するなら、長年にわたって川や湖を守ってきた建設業の人達を置き去りにしないでほしい。
- ・ 建設業を中心に結成されたCESAは、環境アセスメント、地域の方との交流、発注者・企業・地域住民・NPOの連携支援、公共事業へのマネジメントシステムの導入促進などを目的に活動しているNPO団体である。河川レンジャーと似た取り組みを自主的に行ってきた。
- ・ 流域委員会で決められたことを実現するには、現場の担い手となる技術者や技術者とともに歩む地域の方の協力が必要である。既存の取り組みや技術を多いに活用していただきたい。

(主な質疑応答)

委員：現場の意見や技術が大切だとのことだが、これまでの活動の中で、実際に住民の意見を聴き、提案して改善できた具体的な事例はあるか。

発表者：米原駅前で、地域の住民が「トトロの森」を造られていて、その附近地が土砂崩れをおこした。修復のための技術は「トトロの森」にふさわしいものではなかったため、マネジメントプログラムを実施することで、地域の住民とその子ども達に修復事業に参加してもらい、法面に地域種を植えるなど現段階で可能な事業改善ができた。

委員：河川レンジャー制度には、積極的に参加を表明してもらってよいと思う。ただ、石組みなど自然を生かした本来の川づくりといった新しい技術の開発にも取り組んでもらいたい。

発表者：参加している業者もまだ少なく、期待に応えられるほどの技術はないが、これから努力していきたい。

足田忠夫氏（愛知川川づくり会議）：「行政の縦割り、水質問題等について」

- ・ 昔は、祭りや消防、商店街の役員などの活動を通して若者が地域の街づくりに協力していた。生活に使う水を、つるべで汲み上げるのも子供の仕事だった。私は、地元で川づくりの会議に出るようになり、水は命の源であり、有り難みを感じるようになった。
- ・ 琵琶湖の水は、周辺の清流から流れ込む。昔は豊かだった川の水も、琵琶湖総合開発以降はダムや工場、レジャー施設の建設により、瀬切れや水枯れが起こっている。私の家の近く（八日市）にもダムがあるが、農業用ダムであるため飲料には使えず、琵琶湖逆水と地下水の汲み上げで飲んでいる。
- ・ ダムのある川の水は、水が動かないため腐ってしまう。もはや、清流は琵琶湖に流れ込んでいない。そのためか、地域の人には水のない川から遠ざかってしまった。川で遊ばないし掃除もしない。

- ・平成2年、愛知川のダムがあふれて、一人が死亡するという災害が起こった。聞けば、農業用のダムなので、常に満杯にしておかねばならないという。ダムなのに治水の機能を持たせることもできない。特に川づくり会議に参加して、縦割り行政の限界を感じる。
- ・フランスのセヌ川の橋は一つ一つデザインが違い、橋にはデザインした人の名前が刻まれている。日本においても、地域の子供達が描いた夢の橋をもとにデザインし、名前を刻むくらいのことをすればいい。河畔の植樹も地域の人声を聞いて行えばよい。そうすれば、川に対する夢が持てるのではないか。

(主な質疑応答)

委員：土地改良について。地域の人自ら資金を出してまでやっているが、今のシステムでは水利用・水質ともに問題がある。改善するためには、地域での合意形成も必要だが、どうすれば合意できるだろうか。

発表者：排水が琵琶湖に流入する前に、水質浄化作用が働くようにしなければならない。まず、琵琶湖を汚さないために、まず水を腐らせないことだ。

委員：行政では農業、林業など縦割りになっているが地元では全てがつながっている。用排水分離については、補助金の関係で全国一律の方法を採用せざるを得なかった。30年前の行政的な決定のツケがまわってきている。やはり、地元から改善点について声をあげて要望を出すことが大事である。

委員：永源寺第2ダムの計画は賛成できない。もう、滋賀県にはそこにしか清流は残っていない。八日市市民も琵琶湖の水を飲んでいるのか。

発表者：八日市市では、琵琶湖の水と地下水をブレンドして飲んでいる。愛知川には、ダムがあるが、農業用のダムだから飲めない。大阪や京都など下流ならまだしも、八日市に住んでいるのに何故、琵琶湖のくさい水を飲まねばならないのか。ダムの管理はもっと柔軟にすべきだ。

委員：水が動かないと腐るという話についてだが、腐ると言うより赤潮状態に近づくといい。経験的に言えば、夏場はおおよそ1週間でプランクトンが発生し、冬場は2週間くらいか。ただ、最近はダムの滞留時間も考慮されているようだ。

竹田勝博氏(ヨシ業4代目)：「美しい湿地・内湖を取り戻したい」

- ・湿地は、神秘的で、静かで、じめじめしていて蚊や虫も多く、人々から嫌われ、価値がなく、開発によって目に見える経済生産性を高めることが良いこととされて、干拓、埋立開発されてきた。しかし湿地は、近年、地球上最も生産力が高い生態系であると言われる見直されている。また、広い食物連鎖と豊かな生物多様性から、生物学的にも貴重であり、水や化学物質の循環において、高い自然浄化能力を有している。
- ・湿地が持つ機能は様々である。種の多様性、文化的特異性、地下水の安定、洪水調節、岸辺の安定化や浸食防止、堆積物と毒性物質の貯留、栄養分の循環・貯留、気象の安定、

水上輸送、レクリエーション、漁業、農業、水供給などである。

- ・ 内湖の多くは干拓され、また、琵琶湖も埋め立てられた。その結果、両方の干拓面積を合わせると、瀬田川洗堰の放水量毎秒 30m³/s で、20 日分に匹敵する計算となるが、それだけ琵琶湖の保水面積が小さくなっている。また現在、小中の湖の干拓排水が西の湖に流されているが、濁水が堆積して浅くなって、浚渫している。非常にムダなことをしている。
- ・ ラムサール条約では、湿地の価値の評価、内地の復活が提言されている。干拓は農林サイドで進められてきたが、米余りで転作が増え、干拓の役割は終わった。干拓を内湖に戻し、自然が育む湿地・内湖の浄化力によって、豊かな自然を取り戻したい。

(主な質疑応答)

委員：勉強になった。小中の湖の水が西の湖へ汲み上げられているとの話があったが、本当か。

発表者：毎日泥が入っておりそれを浚渫している。西の湖には流入河川が少なく、水の流れや循環機能が働かないため、浮遊物が沈殿してしまう。こういう問題も含めて、対策を考えていただきたい。

委員：早崎内湖や津田内湖など、内湖を再生する取り組みが行われているが、竹田さんから見て回復に適した場所は他にあるか。例えば、大中の湖の場合は、既に農家が 400 件ほどあるため回復は難しいと思う。

発表者：確かに津田内湖は、回復に非常に適した場所である。農家の問題については、生産調整が行われているし、転作面積を減らすことも必要。極論だが、農地を買い上げてでも自然環境を守るといような取り組みをしてもよいと思う。人間が行ってきた過去のあやまちを、根本から考え直す時期に来ているのではないか。

三田村リーダーの提案により、会場に来られていた一般傍聴者に、飛び入りでの意見発表を募り、その結果 3 名の方から希望を受け付けた。発表者席にて、順に各 10 分程度意見発表が行われたあと、参加者全員による意見交換が行われた。

北村又郎氏（高月町長）：「高時川沿岸の治水・利水対策を」

- ・ 20 世紀後半の反省点は多々あるが、大きく変化した自然環境を無視して、そのまま元の自然に戻そうという考え方には無理がある。
- ・ 国土交通省のデータによると、時間雨量 100mm 以上の降雨を記録した大雨は、平成 5 年までは 2~3 年に 1 回の頻度だったが、平成 6 年以降は、年間で 10 回程度になっている。治水対策における住民の不安が増している。
- ・ 高時川沿岸は、昔から洪水に悩まされてきた。利水は地下水に頼っているため、夏場は湧水を繰り返している。沿岸の住民の生活を守るために、ダムは必要である。また、上

流にダムをつくり一定量の水を流してもらえれば、魚も棲めるようになるのではないか。

- ・ ダムを作らず堤防強化で洪水対策を行っても、高時川の全長約 40 km の堤防を全て改修すると、県の 2 ヶ所の土木事務所の年間予算で 1000 年もかかるという試算がある。こんな話を聞くと、住民の不安は増すばかりだ。
- ・ 私には町長として地域住民の安全と安心を確保しなくてはならない責務がある。環境保全も大切だが、現実の問題を考えれば、治水・利水も大切であることを、再認識してほしい。

酒井研一氏（滋賀県議会議員、湖北土地改良区理事）：「丹生ダムは治水・利水上必要」

- ・ 高時川は暴れ川である。昭和初期に高時川を改修したが、当時百姓だった私の父は、地域の皆さんと大不況のおり、毎日河川改修へ足を運び、蛇行していた河道に砂を盛り堤防を作った。今の堤防は当時のもので、非常に脆く、地域住民が必至に守ってきた。今日までよく持ち耐えていると思う。
- ・ また、高時川の下流では、河川の下に田川カルバートにて流れる全国にない天井川であり、堤防が屋根よりも高く、一度氾濫すると大変な被害を被る。このような状況では、住民は安心して暮らせない。
- ・ 琵琶湖は、近畿 1400 万人の水がめである。滋賀県は、琵琶湖の水位を下げて下流の府県に水を供給している。渇水になっても大きな被害が出るし、洪水になっても瀬田川洗堰の放流を止めるため、浸水被害が出る。県民は、苦しみを積み重ねてきた。
- ・ 自然環境の保全も大切だが、環境を考えるならば生活環境や福祉環境など、地域住民の生命、財産を守る全ての環境を重点に考えていただきたい。丹生ダムの実現によって、治水、利水の不安を解消したい。これが、地元住民・先祖伝来の永年にわたる願いであり、私達住民は意見を引き継いでいる。

鳥塚五十三氏（南浜漁業協同組合代表理事組合長）：「漁業者と農家の利害調整を」

- ・ 平成 13 年、姉川では 54 億尾、石田川で 68 億尾、琵琶湖へ流入する河川管理者で総産卵量 170 億尾が、水産試験場がまとめたアユのふ化、流下尾数の実績である。
- ・ かつては、110 億尾を誇った河川でも、現在は維持流量がまったくない。本年度あたりはたまに雨が降ると魚が遡上して産卵を始めるが、すぐに瀬切れが起こり、ほとんどが死ぬ。その死んだ魚を鳥が食べる。
- ・ 地球規模の異常気象を目の当たりにしている昨今、洪水時や渇水時の問題も含めて、いかにして互いの利害を調整しつつ、共存すべきかを考える必要がある。
- ・ 農業排水の問題は、濁水のリサイクル施設を作れば解決できる。また因果関係はまだはっきりしないが、農薬の問題も深刻だ。ここ 10 年くらいは、田植えが終わり除草剤が撒かれた後である 6 月ごろから 7 月まで、変形した魚が現れている。このことは、私の会社において、県外のダム湖で琵琶湖より放流された稚アユが産卵ふ化し、自生しているアユを採捕して、アユの冷水病なり変形魚を比較してすでに実証済みである。

- ・ 頭首工では、非かんがい期においても、維持管理用水という名目で多量の水が取水されている。用水路では水があふれているのに、本流では瀬切れが起こる。これはほとんど琵琶湖へ流入する一級河川でおきている。こんな不合理な話を通るような状況で、水利権優先も含めて見直していただかないと、本当に河川整備計画が成り立つのか、考えてもらいたい。

(主な質疑応答)

疋田氏：私は愛知川の会議に出て、会議資料がすべてコンサルタント会社によって作られていることを知った。説明もコンサルタント会社が行い、県事務所は開会と閉会をやるだけ。資料の出元を県の人に尋ねても知らない。これでは何も変わらない。ダムに賛成するなら、どうすれば皆が共存できるかを考えるべきだ。すべてコンサルタント会社の思いどおりではないか。金儲けを取るのか、人間の生命をとるのか。もっと知恵を出し、原点に戻って考える必要がある。

北村氏：歴史に残っているだけでも 400 回の洪水があった。祖先が苦しんできたことを、子供達にこのまま伝えていいのか。これがダムが必要だとする理由の原点である。丹生ダムは、愛知川の農業用ダムとは状況が違う。

酒井氏：ダムは昔からの願いだ。高時川の下流は、洪水期には橋のすぐ下まで水が来ている。堤防は貧弱だ。かといって堤防強化も河床掘削もできない。やはりダムしかない。地域の住民の生命、財産を守ることも考えてほしい。

委員：たしかに歴史的な洪水については認識している。ただ、丹生ダムの目的として大半は利水にウエイトが置かれており、洪水期でも治水は 23% である。実質下流が生命線を握っているため、上流の人が思うような操作はできない。そう考えると、ダムを作らない治水対策や異常渇水時の水補給を考える必要がある。

酒井氏：滋賀県には利水ダムはほとんどない。地下水は工場が利用するため無理である。ダムがあれば維持用水が保たれる。丹生ダムがないと県民の利水は成り立たない。新しい時代の水質を守るダムにすればよい。

委員：河川を巡る議論は、琵琶湖の変化から考えることが重要である。長期的に琵琶湖の保全と治水・利水も含めた人の営みをどうするか。全てを一体として慎重に考える視点が重要である。

鳥塚氏：琵琶湖のアユの種苗は全国で買われ、一時は 75% のシェアを持っていたが、今は 40% にまで下がった。琵琶湖の水質悪化で鮎苗の評価が下がったその上に、ダムの水では魚は生き残れない。かと言って、渇水では漁業者は困る。近代技術を用いて水質を改善しないと漁師は生き残れない。

委員：酒井、北村両氏にお聞きしたい。丹生ダムの完成が余呉町の昔からの願いであることは知っている。しかしそれは、子供達には伝わっているのか。また、子供たちもダムの完成を願っているのか。

北村氏：子供達との話し合いは意図的にはやっていないが、学校の教材に洪水の歴史等が

描かれている。

酒井氏：土地改良区では、首取工の見学など子供達の教育に関する行事を行っている。改良区の役割や水質保全の必要を教えている。また、親の世代は、水防の経験もあるし、子供達には伝わっているはずである。

4 一般傍聴者から意見聴取

一般傍聴者からの意見はなかった。

5 本日の試行の会についてのまとめ

- ・ 今回は飛び入りで意見発表者を募ったが、3名の方から申し出をいただいたことは非常に良かったと思う。意見聴取の在り方の1つの手本になったと思う。
- ・ 現地で意見交換をやる際もフリーディスカッションの場は必要だと考えられる。本日もいただいた貴重な意見は、できるだけ提言の中に盛り込んでいきたい。
- ・ 各委員には、計2回の試行を踏まえ、望ましい意見聴取の在り方や改善すべき点等をお書き頂き提出願いたい。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。